令和7年国勢調査の結果 人口は10万352人

令和7年10月1日を期日として実施した国勢調査の確報値が総務省統計局から公表されました。市の人口総数は10万352人、世帯数は4万6845世帯です。前回調査(令和2年)と比べて人口は1428人(1.4%)減り、世帯数は1484世帯(3.27%)増えた結果となりました。

担経営企画課☎74-5608

11月は秋のこどもまんなか月間

子どものことを一番に考え、その取り組み・施策を社会の真ん中にすえる「こどもまんなか社会」。社会全体で子どもや子育て中の人を支え、子ども・子育てにやさしい社会づくりを目指しましょう。



子ども・若者育成支援推進強調月間事業

講演会「ひきこもりを生きる～新たな理解による支援のかたち～」

若者のひきこもりに関する状況や家族の関わり方について講演。

と　き　11月27日(金)午後2時～4時
ところ　伊勢原シティプラザ
講　師　長谷川俊雄(はせがわとしお)氏(白梅学園大学名誉教授)
定　員　100人(申込順)
申　込　市HPまたは電話で担当へ

市HP

相談・連絡先
青少年相談☎94-1030(保護者向け)
ヤングテレホン☎96-0800(青少年向け)
月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)
担こども若者支援課☎94-4647

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

189(いちはやく)　気づいたあなたに　できること

児童虐待は、社会全体で防止しなければなりません。「虐待を受けていると思われる子ども」に気付いたら、迷わずにご連絡ください。子どもの安全を第一に考えて対応します。あなたの連絡は子どもを救うだけでなく、虐待をしている大人に支援の手を差し伸べる第一歩にもなります。連絡者や内容に関する秘密は固く守ります。虐待ではなかった場合も責任を問われることはありません。

相談・連絡先※緊急時は110番通報を
こども家庭相談課
月～金曜日の午前8時30分～午後5時(祝日、年末年始を除く)
県平塚児童相談所☎73-6888
月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)
児童相談所虐待対応ダイヤル☎189
24時間対応(通話料無料)※地域の児童相談所につながります
虐待相談かながわ☎90-2260
月・水曜日の午前10時～午後4時(祝日、年末年始を除く)
担こども家庭相談課☎94-4642

11月1日～12月1日は犯罪被害者月間

寄り添うよ　みんなの心に　ギュっとちゃん

犯罪被害に遭われた人やその家族・遺族は、体を傷つけられる、財産を奪われるといった直接的な被害のほかに、精神的被害にも苦しんでいます。

犯罪は、いつ誰に起こるか分からず、決して他人事ではありません。犯罪被害者やその家族が再び平穏な生活を取り戻すことができるよう、支援の輪を広げ、犯罪被害者を温かく支える社会をつくりましょう。



相談窓口

担当のほか、次の機関でも犯罪被害者に対する相談や支援を行っています。

伊勢原警察署　☎94-0110
県警察本部被害者支援室　☎045-211-1212
かながわ犯罪被害者サポートステーション　☎045-311-4727
受付時間　月～土曜日の午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)
担人権・広聴相談課☎94-4717

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、配偶者や恋人など親密な関係にある人から受ける暴力です。怒鳴る、無視、性行為の強要、生活費を渡さないなど多様な形態があります。交友関係の監視など、社会との関わりを制限することもその一つです。

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。「女性に対する暴力をなくす運動」では、女性の人権の尊重のための意識啓発を図っています。

もしかして「デートDV」かも

デートDVとは、交際相手からの暴力のことです。メールや服装のチェックなど、自分の意思を制限するような言動によって苦痛を感じたら、被害に遭っている可能性があります。

望まない性的な行為は、性暴力です

いつ、どこで、だれと、どのような性的な関係を持つかは、自分で決めることができます。抵抗できない状況にして、体を触られたり、性的な行為をされたりするケースや、高収入のアルバイトと称して同意していない性的な行為などの写真や動画を撮影されてしまうこともあります。

一人で悩まず、まずは相談を

辛い、苦しいと感じたら、一人で悩まずに、まずは電話でご相談ください。相談者の秘密は固く守られます。

相談窓口	相談日・相談時間
女性のためのDV相談窓口☎91-9237	平日 午前9時～正午、午後1時～5時
DV相談＋(プラス)　チャット　◇左の二次元コードから	毎日 正午～午後10時
性暴力に関するSNS相談 Cure time ◇二次元コードから	毎日 午後5時～9時
多言語による相談(13ヵ国語対応)☎090-8002-2949	平日(祝日を除く)午前10時～午後5時
かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」☎#8891(045-322-7379)	24時間対応
性犯罪被害相談電話☎#8103(0120-38-8103)	24時間対応

※緊急の場合は110番または伊勢原警察署(☎94-0110)へご相談ください
担人権・広聴相談課☎94-4716

幼児教育・保育の無償化の認定手続き

一部の助成には申請が必要です。詳しくは、市HPをご覧いただくか、担当へお問い合わせください※認定を受ける前に利用した場合は無償化の対象になりません

助成の対象費用と手続き方法　★印は助成額の上限あり

対象費用	手続き方法
保育所・認定こども園(保育利用)を利用する3歳児クラス以上、幼稚園(施設型給付園)・認定こども園(教育利用)を利用する子どもの保育料	手続きは必要ありません
★幼稚園(私学助成園)を利用する子どもの保育料	施設等利用給付認定の新1号認定～新3号認定のいずれかを申請
★保育を必要とする事由に該当し、子どもが幼稚園・認定こども園の預かり保育を利用する場合の利用料	施設等利用給付認定の新2号認定、または新3号認定を申請
★保育所・幼稚園・認定こども園などを利用しておらず、保育を必要とする事由に該当し、認可外保育施設、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センターなどを利用する場合の利用料	

【新1号認定】満3歳以上の子ども【新2号認定】3歳児クラス以上で保育が必要な子ども【新3号認定】0歳～2歳児クラスで保育が必要な住民税非課税世帯の子ども
担保育・幼稚園課☎94-4641